

あるかていあ広島

Vol.68

現在会員数 **1468**人

INDEX

「西日本豪雨の被害に際し」会長 橋高裕行	1
西日本豪雨災害における広島県介護福祉士会の活動報告	2~3
介護の学校 in 広島	4
介護の日フェスタ in 広島	5
今後の研修会のご案内	6

「西日本豪雨の被害に際し」

平成30年10月 公益社団法人広島県介護福祉士会 会長 橋高 裕行

この度の西日本豪雨(平成30年7月豪雨)により被災された皆様並びにそのご家族の皆様にお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方々に謹んでお悔やみ申し上げます。

平成30年7月6日(金)、前日より降り続く雨は夕刻から夜半、7日(土)早朝にかけて更に勢いを増し、西日本の広範囲に渡り記録的な豪雨をもたらしました。広島県内各地でも河川の氾濫等が原因による浸水被害が床上、床下合わせて約8000棟、また約7500ヶ所にも及ぶ斜面崩壊が発生し、土砂崩れや土石流が住宅街に流れ込んだことで被害は拡大し、死者100名を超える平成以降では最大最悪の被害となりました。

広島県介護福祉士会では、災害発生当初より被災各地における情報収集を行うとともに、7月10日(火)広島市役所にて厚生労働省老健局課長補佐と面会し、国の方針等現状確認及び避難所等における高齢者、障がい者等の現状説明と介護福祉士の現地派遣について国への協力依頼を行いました。また、同日夜には緊急の正副会長会を開催し、会員の皆様に対して「災害支援ボランティア」登録の協力や日本介護福祉士会へのサポート要請等具体的な支援のあり方等について検討し、災害時ボランティアの派遣を開始する決定を行いました。

「広島県災害時公衆衛生チームへの協力に関する協定」に基づき、安芸郡海田町における被災された在宅等の後期高齢者への相談支援等を行うための個別訪問を7月14日(土)~16日(月)までの3日間実施したのを皮切りに、三原市本郷町生涯学習センターに設置された避難所では要配慮者に対するニーズチェックや体操、入浴等の支援を7月15日(日)~8月10日(金)

までの期間、東広島市では連絡の取れていない独居高齢者宅への個別訪問を7月19日(木)~31日(火)までの期間、行政より要請を受けて行いました。

また、広島県災害復興支援士業連絡会の一員としても、広島市安芸区ボランティアセンターへの運営スタッフ協力や安芸郡熊野町民体育館、安芸区矢野南小学校、呉市安浦まちづくりセンターに設置された避難所での相談支援等、県内各地で災害支援活動を行ってまいりました。

この度の「災害支援ボランティア」には約80名の会員の皆様に登録いただき、また近隣各県の介護福祉士会へも応援要請を行った結果、県内外合わせると100名を超える方が登録くださり、実際の活動にご協力をいただきました。多くの会員の皆様等のご支援、ご協力に厚く御礼申し上げます。

いま我が国は毎年のように何かしらの自然災害が発生しています。この度の豪雨災害後も台風21号や北海道胆振東部地震等の災害が発生し、たくさんの方が被災されました。

介護福祉士会では、災害発生直後の対応について、「震度5強以上の地震、人身に被害が生じた水害等の場合、担当者(会長等)が、現地の被災情報や会員の安否等の情報収集を実施し、具体的な状況を踏まえ、適宜の対応を行う」と定められています。何より我々介護福祉士は我が国でただ一つ「介護」と名のつく国家資格です。

今回の災害支援活動についての中身をしっかり検証し、介護福祉士として災害時に求められる知識、能力、実践力を発揮できる体制及び環境整備に努めて参る所存です。